

## ご旅行条件(募集型企画旅行約款要旨)

※ここに記載したご旅行条件は当社旅行条件の一部です。ここに定めなき事項は、別途お渡しするご旅行条件書、ならびに当社約款によるものとします。必ずお読み頂くようお願いいたします。

## 【1】募集型企画旅行約款

この旅行は株式会社道祖神(以下「当社」といいます)が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

募集型企画旅行契約の内容・条件はパンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社募集型企画旅行契約によります。

## 【2】旅行のお申し込み

当社所定の旅行申込書に所定事項を記入し、お1人様につき下記の申込金を添えてお申し込み頂きます。申込金は、旅行代金をお支払頂くときに、その一部として取り扱います。

ツアー代金	申込金
30 万円未満	30,000 円
30 万円～50 万円未満	40,000 円
50 万円～80 万円未満	60,000 円
80 万円以上	100,000 円

## 【3】旅行契約の成立時期

募集型企画旅行契約は、当社がお申込書と前項のお申込金を受理した時に成立するものとします。

## 【4】旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算して、さかのぼって 21 日目にあたる日(以下「基準日」といいます)より前にお支払い頂きます。

基準日以降のお申し込みの場合は申込み時又は当社の指定する期日までにお支払い頂きます。

## 【5】旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道など利用交通機関の運賃・料金(コースにより等級が異なります)。

- 旅行日程に含まれる送迎バス等の料金(空港、駅、埠頭と宿泊場所)。
- 旅行日程に明示した観光の料金(バス料金、ガイド料金、入場料)。
- 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋にお2人ずつの宿泊を基準とします)。
- 旅行日程に明示した食事の料金、税・サービス料(但し飲物代は含まれません)
- 手荷物の運搬料金。お1人様スーツケース1個の手荷物運搬料金(航空機での運搬の場合は、お一人様 20 kg以内が原則となっておりますが、等級・方面によって異なりますので、詳しくは係員にお尋ね下さい)。手荷物の運送は当該運輸機関が行ない、当社が運輸機関に対する運送委託手続きを代行するものです。
- 団体行動中の心付。
- 添乗員付コースでの添乗員の同行費用。
- パンフレット等で「〇〇付」等と表示されているものの経費。

※上記の諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払戻は致しません。

- 航空保険料

## 【6】旅行代金に含まれないもの

前項の外は旅行代金の中に含まれていません。

その一部を例示します。

- 超過手荷物料金(規定の重量・内容・個数を超える分について)。
- クリーニング代・電報電話料金・ホテルのボーイ及びメイド等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- 渡航手続き関係諸費用(旅券印紙代・査証料・予防接種料金・渡航手続き取扱料金)。
- お客様のご希望によりお1人部屋を使用される場合の追加料金。
- 希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の代金。
- 日本国内の空港施設使用料。
- 日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費・宿泊費。
- 旅行日程中の空港税、燃料特別付加料金など。

## 【7】確定書面(最終旅行日程表)

確定した旅行日程、航空機の便名及び宿泊ホテル名を記載した確定書面（最終旅行日程表）を遅くとも旅行出発日の前日までにお渡し致します。

（原則として旅行出発日の10日前～2日前にはお渡しするよう努力致しますが年末年始やゴールデンウィーク等の特定時期出発のコースでは旅行出発日の前日までにお渡しすることがあります）。

但し、旅行出発日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたる日以降に主催旅行の申込みがなされた場合には、出発当日までにお渡しします。お渡し方法には郵送を含みます。

当社が手配し旅程管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、前の確定書面に記載するところに特定されます。

## 【8】旅行契約の解除・払戻し

お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。但し、契約解除のお申し出は、当社の営業時間内にお受けします。

**営業受付時間 月曜～金曜 10:00～18:00**

旅行契約解除の日	取消料
旅行開始日がピーク時の旅行であって、旅行開始の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%但し、5万円を上限とします
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日及び前日	旅行代金の50%
旅行開始日の当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

注:「ピーク時」とは12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までをいいます。